

○議長（茅沼隆文）

日程第9 常任委員会所管事務調査の報告（総務経済常任委員会）を行います。  
この件につきましては、総務経済常任委員会より、第75条に基づく、所管事務調査に関わる報告書が提出されております。

委員長に報告を求めます。

総務経済常任委員会、佐々木昇委員長。

○1番（佐々木昇）

それでは、開成町議会総務経済常任委員会所管事務調査報告をいたします。

期間は平成30年10月から平成31年、2月まででございます。

1 ページおめくりください。

平成31年2月15日、開成町議会議長、茅沼隆文様。

総務経済常任委員会委員長、佐々木昇。

総務経済常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務につき、調査した結果を開成町議会会議規則第75条の規定により、次のとおり報告する。

1、調査の件名、「あしがり郷瀬戸屋敷交流拠点施設と周辺整備について」

2、調査の目的。あしがり郷瀬戸屋敷を中心に北部地域の交流人口拡大を図るため、瀬戸屋敷周辺の交流拠点施設、駐輪場及び駐車場（大型バスを含む）を整備する「開成町あしがり郷交流拠点施設基本設計案説明書」が示された。計画等を調査・分析し、今後の可能性を検討することとした。

3、調査の経過。第1回、平成30年10月26日から、第3回、平成31年2月14日まで、計3回開会いたしました。出席状況は記載のとおりでございます。

4、現状把握及び課題。本取り組みでは、今年度中に実施設計を作成することとなっており、作成前に町の考えや内容を確認するため、所管課に出席を求め、聞き取りを行った。加工施設については、指定管理者との調整が必要であることなど、主に交流拠点施設、駐輪場及び駐車場（大型バスを含む）を整備することについて理解を深めた。同時に用地確保の取り組みについては、問題なく進められていることを確認した。

また、本取り組みと直接関係するあしがり郷瀬戸屋敷の今後の運用方針を把握するため、所管課に出席を求め、聞き取りを行った。現状は特定の期間に来園者が偏っているが、今後は一年を通して安定した来園者が見込まれるよう、運用を考えていくとのことである。

5、検討のまとめ。総務経済常任委員会では、「あしがり郷瀬戸屋敷交流拠点施設と周辺整備について」を調査項目とし、3回の委員会を開催し検討を行った。その結果は次のとおりである。

○加工施設については、関係者及び各種団体との調整が重要である。

○取り組みが将来にわたって町の発展に寄与できるよう、慎重に検討する必要がある。

○駐輪場及び駐車場の整備により、新たにできる大型バス、ロードバイク用のスペースを有効活用する施策を考えていくべきである。

よって、総務経済常任委員会として本取り組みについて、次のとおり提言する。

6、提言。

○本取り組みが将来にわたって、本町の発展に資するものになるよう、各課、関係者及び各種団体と十分に調整を行うこと。

○駐車場（大型バスを含む）を整備することにより、北部地域の交流人口拡大を図るとともに、費用対効果を高めるため、観光業者と積極的に連携を図ること。

○自転車の駅として構築を検討されたい。

委員会の委員構成は記載のとおりでございます。

以上で、所管事務調査報告といたします。

○議長（茅沼隆文）

以上で、日程第9 所管事務調査の報告（総務経済常任委員会）を終了いたします。

以上をもちまして、3月定例会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

皆様、大変お疲れさまでございました。

午後1時55分 散会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証する。

開成町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員